

支部で班会・小集会を開こう

集まって、話し合いを広げ 営業と生活を守ろう！

札幌中部民商



▲松井氏の話に耳を傾けるススキノ支部役員

ススキノ支部は15日、定例の役員会を開き、総会に向けて役員・代議員の選出と、5月31日(日)に新会員歓迎会を開く事を決めました。

後半は、日本共産党の松井ひであきさんを囲んでの懇談会を行いました。訴えを聞いた役員さんからは「資金繰りは緊急・切実な要求。ススキノ飲食店にも貸付の実現を」「消費税の増税を阻止してほしい」等の要望が出されました。

新会員歓迎学習会を5月末に開催決定(ススキノ)

中部民商では長引く不況を乗り切るために、「集まって、話し合い、相談し、助け合って、営業と生活を守ろう」と支部総会や班会・小集会の開催を呼びかけています。

集まってお互い知恵を出し合い、商売のヒントを掴みましょう。

札幌市中央区
南1条西14丁目
TEL281-2808
FAX281-2832
Eメール
info@tyu-min.com

健診で早期発見、早期治療を 共済会主催：集団健康診断

共済会主催の「集団健康診断」を今年も秋の開催を予定しています。

昨年4月から特定健診がスタートし、従来の健診から見ても費用負担が増えたり、必要書類が増えたりしました。

中部民商共済会では、「少しでも従来の健診になるよう」勤医協とも交渉を進め、「友の会付加健診」を充実させてきました。

引き続き皆さんと力を合わせて、健診制度の充実を進めていきましょう。

☆国保加入者の皆さんには、すでに特定健診受診券が送付されているかと思えます。この受診券は健康診断の際に使いますので、なくさないよう、注意して下さい



国保料減免・納付相談 13人で116万円の減免

3月～4月にかけて行ってきた国保料の減免・納付相談会は19人が参加しました。そのうち減免になったのは13人で、金額は116万円になります。

多くの会員から「国保料が高すぎる。毎月無理なく払える金額にしてほしい」との声が寄せられています。

民商では引き続き国保料の納付相談を行っています。



札幌中部民商第36回定期総会 (中部民商共済会第26回定期総会)

日程：4月26日(日)午後1時
(共済会総会は11時から行います)

場所：高教組センター(4F・大会議室)
(中央区大通西12丁目 電話271-3627)

*各支部で総会や役員会を開き、代議員を選出しましょう。
*代議員が決まった支部はご連絡下さい。

☆労働保険事務組合からのお知らせ☆

4月1日より雇用保険の料率が変更されています。給与から天引きする従業員の負担分も変わっていますのでご注意ください。

	改定後(平成21年4月以降)			改定前(平成21年3月まで)		
	保険率	事業主	従業員	保険率	事業主	従業員
一般	11/1000	7/1000	4/1000	15/1000	9/1000	6/1000
農林水産 清酒製造	13/1000	8/1000	5/1000	17/1000	10/1000	7/1000
建設	14/1000	9/1000	5/1000	18/1000	11/1000	7/1000